

令和2年度第2回
朝霞市障害者自立支援協議会専門部会

令和2年12月23日

障害福祉課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第2回朝霞市障害者自立支援協議会 専門部会（地域生活支援拠点）	
開 催 日 時	令和2年12月23日（水） 午前10時03分から 午前11時41分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所別館 5階 大会議室（手前）	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 部会長による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 1人	

令和2年度第2回

朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（地域生活支援拠点）

令和2年12月23日（水）

午前10時03分から

午前11時41分まで

朝霞市役所別館5階 大会議室（手前）

1 開 会

2 議 題

- (1) 部会長・副部会長の選出
- (2) 地域生活支援拠点の現状と今後について
- (3) その他

3 閉 会

出席委員（6人）

部 会 長	はあとぴあ障害者相談支援センター	釧 持 彰 博
副 部 会 長	放課後等デイサービス まいまい	戸 倉 美 砂
委 員	(株) SHUHARI (元気キッズ)	中 村 敏 也
委 員	あさか向陽園	盛 志 帆
委 員	(社) 愛隣館 (グループホームつぐみ)	江 川 和 宣
委 員	ウェルビー朝霞台駅前センター	出 井 誉 浩

欠席委員（2人）

委 員	特定非営利活動法人 ユウケア	柳 澤 真奈美
委 員	すわ緑風園	吉 田 宏 子

事	務	局	福祉部次長兼障害福祉課長	菊	島	隆	一
事	務	局	障害福祉課主幹	佐	甲	文	子
事	務	局	障害福祉課障害福祉係長	古	瀬	聖	将
事	務	局	障害福祉課障害給付係主査	辻		哲	弥
事	務	局	障害福祉課障害福祉係主事	國	重	慶	子
事	務	局	障害福祉課障害福祉係主事	山	内	謙	太

会議資料

- ・次第
- ・朝霞市障害者自立支援協議会専門部会委員名簿
- ・朝霞市障害者自立支援協議会専門部会運営要綱
- ・朝霞市障害者自立支援協議会傍聴要領
- ・資料1 地域生活支援拠点等の整備について
- ・資料2 【現状や課題等】障害者自立支援協議会 地域生活支援拠点部会
(H30年度・R元年度)会議録から
- ・資料3 緊急時の受け入れや対応が必要となる可能性のある方々

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・山内主事

定刻となりましたので、令和2年度第2回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会を開催いたします。本日は、御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は、司会をさせていただきます、障害福祉課の山内でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、感染症予防の観点から、時間短縮が図れるよう進行してまいりますので、御協力をお願いいたします。

なお、委員の皆様にご覧がございませぬ。会議録作成の都合上、御発言の際には、お名前を名乗ってから、大きな声で御発言くださるようお願いいたします。

さて、本年7月に、委員の皆様を委嘱させていただきましたが、部会長、副部会長が決定されておりませぬので、部会長、副部会長が決まるまでの間、事務局で会議を進めさせていただきます。

本日の委員の出席者数は5人で専門部会員の過半数以上であり、朝霞市障害者自立支援協議会専門部会運営要綱第6条第5項の規定により、会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

次に、本協議会の傍聴についてお諮りいたします。本協議会は、原則として、会議公開の立場をとっております。傍聴人がいらっしやった際には、随時、入室を許可しますが、よろしいでしょうか。

（異議なし、の声）

御異議がないようですので、傍聴人がいるようでしたら入室させてください。

（傍聴人入室）

それでは、委員の皆様には、簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。かけたままで結構ですので、所属とお名前を、順次、名簿に沿ってお願いいたします。

○釦持委員

名簿でまいりますと一番上になります。はあとびあ障害者相談支援センター、釦持と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・山内主事

中村委員、お願いいたします。

○中村委員

保育園元気キッズ代表の株式会社SHUHARIの中村です。よろしくお願いいたします。

○事務局・山内主事

盛委員、お願いいたします。

○盛委員

障害者支援施設入所と通所を行っております。あさか向陽園の盛と申します。

よろしくお願いいたします。

○事務局・山内主事

出井委員、お願いいたします。

○出井委員

就労移行支援と就労定着支援併設のウェルビー朝霞台駅前センターの出井と申します。

よろしくお願いいたします。

○戸倉委員

朝霞市内に3か所あります、放課後等デイサービスまいまいの主任指導員の戸倉です。

よろしくお願いいたします。

○事務局・山内主事

ありがとうございました。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。

○事務局・菊島福祉部次長兼障害福祉課長

皆さん、こんにちは。障害福祉課長の菊島です。

このたびは大変お忙しい中、この部会にお集まりいただきありがとうございました。大変重要なものがございます地域生活支援拠点ですね、障害のある方々を支えるために非常に重要な課題になっておりますので、是非今後ともよろしくお願いいたします。

○事務局・佐甲主幹

同じく障害福祉課、佐甲でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局・古瀬係長

同じく障害福祉課、古瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・辻主査

障害福祉課、辻哲弥と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・國重主事

同じく障害福祉課、國重と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・山内主事

同じく障害福祉課、山内と申します。よろしくお願いいたします。

◎2 議題 (1) 会長・副会長の選出

○事務局・山内主事

それでは、ただいまから、議題(1)「部会長、副部会長の選出」についてに入ります。

なお、部会長及び副部会長の選出について、専門部会運営要綱第5条第2項により、「部会員の互選によってこれを定める」となっております。どなたか、自薦あるいは他薦をいただけませんかでしょうか。

○盛委員

あさか向陽園の盛です。

前回も、この部会の部会長を経験されておりまして、相談支援専門員としても経験が豊富な、はあとびあの釧持委員が適任であると思いますが、いかがでしょうか。

○事務局・山内主事

ただいま、部会長に釧持委員との推薦がありました。皆様いかがでしょうか。

ありがとうございました。釧持委員に部会長をお願いしたいと存じます。

続きまして、副部会長の選出を行います。どなたか自薦あるいは他薦をいただけませんか。

○釧持部会長

ただいま、部会長に推薦していただきました釧持です。

差し支えなければ、私の方から推薦させていただいてもよろしいですかね。前回、私、部会長をさせていただいてというところで副部会長を戸倉委員をお願いしておりましたので、引き続きお願いできればと思います。

戸倉委員は、障害児の施設で子供や御家族への支援をされておりますので、適任かなと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局・山内主事

ただいま、副部会長に戸倉委員との推薦がありました。皆様いかがでしょうか。

ありがとうございました。戸倉委員に副部会長をお願いしたいと存じます。

では、部会長、副部会長から、簡単にごあいさつをいただきたいと存じます。

○釧持部会長

御承認いただきました釧持です。よろしく申し上げます。

前回、私、部会長をさせていただいているんですけども、前任からの引継ぎ、残りの任期ということでやらせていただいて、初めからというのは初になるんですけども。地域生活支援拠点の部会ですので、今すぐく求められているところだと思います。なかなかうまく進んでいかない、ど

ういうふうにしていこうというのをやりながら来ているところではございますので、皆様のお知恵をお借りしながら、より良い、作っていければなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

○戸倉副部長

昨年副部長を務めさせていただいているんですけども、会長におんぶに抱っこで、特にそんなに大きな働きはしていないんですけども、いろいろな子供たちの施設を代表して、現状を伝えながら協力していただければと思いますので、よろしくお願い致します。

○事務局・山内主事

ありがとうございました。

これより、専門部会運営要綱第5条第3項に基づき、議事進行を弍持部長にお願いいたします。

◎2 議題 (2) 地域生活支援拠点の現状と今後について

○弍持部長

それでは、次第でまいりますと議題(1)が終わりましたので、議題(2)「地域生活支援拠点の現状と今後について」、事務局から説明をお願いできますか。

○事務局・古瀬係長

まず、本日の資料を確認させていただきます。

この議題(2)では、三つの資料で進めていきたいと思っております。

まず、資料番号が入っている資料1と資料2というもの、いずれもA4横型のものです。あと、資料番号は入っていないんですけども、縦型のA4のもの、こちらの合計3枚です。

お手元がない方はいらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、まず資料1について説明をさせていただきたいと思えます。

今年度、委員改選等がありまして初めての部会となりますので、改めてこの部会について説明させていただきます。

まず、地域生活支援拠点とはというところで、資料1の一番上の四角のところを御覧いただければと思えます。

地域生活支援拠点とは、障害のある方の重度化・高齢化や、「親亡き後」を見据えて、居住支援のための機能、こちらを地域の実情に応じた創意工夫により整備して、障害のある方の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するというのが大きな目的となっております。

これまでの経緯について、今簡単にお話しさせていただきたいんですけども、まず今、現行で

やっています、第5期朝霞市障害福祉計画、こちらにおいて地域生活支援拠点の設置目標をまず掲げてございます。この自立支援協議会においても、専門部会を設けさせていただきまして、協議を重ねてきたところでございます。

まず、整備の方法ですけれども、資料1にある大きく五つの機能というのが、この地域生活支援拠点の整備に求められているところですが、こちらの機能を全て有する、いわゆる多機能型の事業所というものが市内に今のところない状態でございます。ですので、これらの機能を様々な事業所が連携していただいて、地域生活支援拠点を整備する必要があるがこの地域にはあるということになります。

ですので、朝霞市においては、面的整備型という形で整備を進める方針を既に決定しております。先ほど申し上げた第5期朝霞市障害福祉計画においても地域生活支援拠点の整備を掲げているんですけれども、今回配付させていただいたこの資料1と若干実は異なりまして、いわゆる多機能型というものでは、この真ん中にある「地域の体制づくり」というところが並列というか、いわゆる5つの機能が円の線上にあるんですけれども、今回これを見ると「地域の体制づくり」というのが真ん中にある形になります。地域生活支援拠点の整備というのが、当初は、国の多機能拠点整備型で想定していたところがありまして、第5期の障害福祉計画の策定時においては、まだ朝霞市の整備方針というのが決まっていなかったもので、国のモデルケースの一つを掲載した形だと思っておりますが、ここの部会で協議を重ねていただいた中で、やはり面的にするということで、今回このような形で掲載しております。

地域生活支援拠点等の「等」というところが、面的という意味を表しております。

では、ちょっと資料1の内容について具体的に説明させていただきたいと思います。

こちらの表については、それぞれの機能の大きな目的と、いわゆる朝霞市内と朝霞保健所管内、下に小さく出ているんですけれども、新座市とか和光市、志木市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、こちらが範囲ですね。この範囲内にどのぐらい事業所、いわゆる資源があるか。そういったことをまとめたものになっております。

左上の方から行くと、まず「相談」ですね。こちらの大きな目的といたしましては、地域移行であったり、親元からの自立に係る相談を受ける。こちらが大きな目的です。こちらは、保健所管内に42の事業所があるんですけれども、朝霞市には12の事業所がありまして、こちらの相談支援事業所は非常に充実していることが分かります。また、単身等で生活される障害のある方に対して常時連絡体制を確保するものとして、相談支援等を行う地域定着支援や、施設入所又は精神科病院に入院している方が地域における生活に移行するための様々な相談支援を行う地域移行支援も行える事業所も市内にそれぞれ2事業所ずつありまして、こちらも近隣市と比較して非常に充実してい

ることが分かります。

では、次に「緊急時の受け入れ」ですが、こちらの大きな目的としては、ショートステイ、いわゆる短期入所の利便性・対応力の向上等による緊急時受入れ態勢の確保、こちらが大きな特徴となっています。障害のある方が地域で親亡き後を見据えて生活をしていくためには、緊急時の受入れ先は欠かすことができない機能であると考えております。

現在、グループホームつぐみで緊急時短期入所を1床確保しております。また短期入所機能を有する事業所も近隣に徐々に増えてきております。こちらの表にも書いてあるとおり、市内に2か所、近隣に13か所という感じで設置がある状況でございます。

次に、「体験の機会・場」、こちらに移らせていただきます。こちらは、一人暮らしであったりグループホーム等の体験や場の提供というところが大きな目標となります。まず、居住の場としてのグループホームだったり、日中活動を行う就労継続支援B型の事業所もあります。親亡き後を見据えた上では、地域で生活するために欠かせないものであります。現在、まず就労継続支援B型の事業所につきましては、市内に8か所ございまして、グループホームも市内に4か所、また、大型のグループホームのクリード朝霞も近々開設予定になっているほか、近隣市においてもこのグループホームは非常に増加しております。これまでは、地域で生活が難しくなった方というのは遠方の施設に入所という流れが多いところがあったんですけども、そういった状況も変わってきているのかなというところだと思います。

その証拠としてというわけではないんですが、グループホームの利用についても平成30年度と昨年、令和元年度を比較すると、利用量が朝霞市でも20パーセント以上の伸びを見せておりまして、こちらは今後も利用が進んでいくのかなと考えております。

次に、「専門性」に移りたいと思います。こちらの大きな目的といたしましては、人材の確保・養成・連携による専門性の確保というところが目的となっております。障害のある方々は様々な障害特性があって、それらの方の地域生活を支える上での支援者の専門性、そういったところは欠かせないのかなと考えております。

特に、相談支援における専門性は非常に重要であると捉えておりまして、特定相談支援事業所連絡会を開催させていただいているんですけども、その中でグループスーパービジョンというものを実施しておりまして、こちらは相談支援専門員のスキルアップに役立てていただけるよう開催しております。ただ、ちょっと今年度は、コロナ禍によってこちらの開催を見送っている状況でございますが、この状況が改善次第、また再開したいと考えております。

また、今年度からこの自立支援協議会の専門部会に、新たに医療的ケア児の部会を市で設置させていただいております。こちらの医療的ケアに関する知識を有する方に部会に参加していただい

て、こちら支援体制等を協議して今後検討してまいりたいと考えております。

最後に、この真ん中の部分「地域の体制づくり」というところになります。こちらは、主な目的としてはサービス拠点の整備及びコーディネーターの配置などによる地域の体制作りとなっております。

この「地域の体制づくり」のところでは、「障害者自立支援協議会」と記載をさせていただいているんですけども、やはり地域の障害福祉を形作るという意味でも、またどのような施策を展開していく、それらを協議し具現化していく中で、障害の各分野に精通している皆さんが御参加いただいているこの自立支援協議会は欠かせないものと考えております。

今後も引き続き、こちらの方でいろいろ協議して、ここのところに反映できればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

資料1の説明としては、以上になります。

○事務局・佐甲主幹

続きまして、資料2を説明させていただきたいと思っておりますので、お手元に御用意ください。

資料1については、それぞれの相談とか体験の機会とかについて、例えば量がどのぐらいあるかというお話をしたんですけども、資料2については、今までこの自立支援協議会の地域生活支援拠点部会でどんな話がされてきたのかというところの振り返りと、今後につなげるための資料になります。

今回、改めて委員の名簿を確認すると、今回の委嘱で初めてこの拠点部会に御参加いただいた方が結構いらっしゃいますので、前からいらっしゃる方は振り返りと思って思い出していただければと思います。

まず、この拠点部会ですけども、平成29年度に立ち上げています。平成29年度に1回、平成30年度に1回、それから昨年度に2回開催して、委員の皆さんにいろいろな御意見を頂戴しているところなんですけれども、例えば緊急時対応に係る事例検討ですとか、埼玉県の相談支援体制整備事業のアドバイザーの方からの助言を受けたりですとか、先進地ということで吉川市の視察に行きましたので、そこの報告や会議の報告とかというのが、この2年間で御報告もさせていただき、意見交換をした内容ということになります。

資料1と同じイメージで五つの四角と丸と囲って見たんですけども、事前に資料をお配りしているので、ポイントかなというところを改めて皆さんと確認をしたいと思っております。

「相談」について、朝霞の特徴は、相談支援事業所の数は多いんですけども、基幹型がないという状況で、委託相談ははあとぴあにお願いしている状況です。その中では、24時間体制が整備できる人材も必要だし基幹の設置も必要だよねというのが意見として出てきています。

それから、次に「体験の機会・場」としては、先ほども古瀬の方からお話がありましたが、新しくクリード朝霞が、グループホームができるというのがありますので、障害のある方の、グループホームがあつたらいいよねというニーズは大変高いので、そこは市としても期待をしているところになります。ただ、グループホームができたらそれでいいということでもないので、例えば家族同伴の体験の場を作ることもあつたらいいかなという意見も出ていました。

それから、「緊急時の受け入れ」については、今グループホームつぐみの方で緊急時受け入れをしていただいているんですけども、障害全部とか、子供も大人もというところも難しい状況なので、多少対象が限られてしまうかなということと。あと、24時間365日対応可能なグループホームがあると安心だよねという意見も出ていました。

それと、「専門性」については、先ほども申し上げたように、相談支援専門員を対象にした連絡会でグループスーパービジョンでスキルアップを図っているんですけども、多機能な事業所がなく、人材確保が難しいという声も挙がっています。

最後に、「地域の体制づくり」のところでは、先ほどの繰り返しにもなるんですけども、基幹型がないことによる相談支援の核となる事業所がないことが、あるといいよねというところとか、自立支援協議会もどこまで活用されているんでしょうかという、そんな御意見もありました。

これらがこの2年間ぐらいの会議の中から、皆さん方から御意見としては出たんですけども、その下にある四角で囲んだ三つが、皆さんと今後共有したい、検討したいというところに係ることになります。

まず、一番左側の四角の中に相談支援専門員協会から御助言を頂いたことをあげました。その当時の方はこの中だともしかしたら一人か二人かもしれないんですけども、御経験豊かな相談員が、よその地域ではこんなことをやっているよというのを御助言としても頂くという、そういう時間がありました。その中で頂いた御意見としては、例えばまず一つ目の「・」のところですけども、朝霞市の地域課題は何かという共有がまず第一歩になるんじゃないですかということをおっしゃっていただきました。国が示すような、「こういう形を整えなさい」というのがあつたとしても、おそらく地域によって濃淡があると思うんですよ。

障害がある方のニーズというの、どこの地域でも同じではないだろうと思っていますので、朝霞市としては何が必要で何が足りなくて、何は充実してるから優先順位は後でもいいよねとか。そういうことも含めた、地域の課題って何なのかというところを、改めて国がこう言っているからではなく、朝霞市の実態と併せたものというのを皆さんと共有をするということが第一歩になるのかなと考えています。

その中で、やはり優先順位、どこから取り掛かからないといけないのかという優先順位も恐らく

あるかなと思うときに、今回のこの地域生活支援拠点の整備に関して、資料1の1行目にあるんですけれども、国は何を狙っているのかということだと、例えば「親亡き後」を見据えた体制を整えていますかというところが肝だと私は思っていて、そうすると「親亡き後」のリスクを持っている人ってどれくらいいるんだろう。その実態って私たちはつかんでいるのかな、共有しているのかなというところが協会の方からの御助言から、私たちができることにつながるかなと思いましたが、ここも改めて書き出してみました。

あと、協会の方からの助言の中で、一つ一つの実際の中から地域の資源づくりを進めていくといよという御助言もありましたので、ここで皆さんたちがいろんな分野、例えば子供が得意な方とか、あと全般的な御相談を受ける方、施設を持ってらっしゃる方というところの皆さんの仕事の中で、今こんなことが起きている、こんなふう実践しているというところからの意見をすり合わせて仕組みにしていくことがいいんだろうと思っています。

それから、四角の2番目の「吉川市視察の報告」について、ここは面的整備ですが、実際は一つの法人が多くのことを行っている多機能型のイメージと視察に行った職員から聞いています。ただ、いろいろ工夫をして事業展開をしているというところは、私たちも「なるほど。こういう工夫ができるんだね。」というところが見習うべきなのかなと思いましたが。

それから、最後の「埼玉県市町村自立支援協議会連絡会議の報告」というところでは、結局、国が地域生活支援拠点の整備をなさいと言っても、じゃあ何をもって整備ができたのというところが、どこの市町村も「これができたから、うちはやれてます。」というのがなかなか言えない、難しいというところがあって、必ずしも五つの機能を全部満たしている必要はないということで、会議の場では県の方がおっしゃっていたということでした。

現状の社会資源をまとめて、こんなふう整備するといいかないのをロードマップのように書いていくといいとおっしゃっていたみたいなんですけれども、五つの機能を満たしてなくてもいいというのを、どういう意味でとるかにもよると思うんですが、例えばこの機能は朝霞の場合は割と進んでいるよね、ここはテコ入れしないとイケないよね、ここはこうして行こうねというのを、見える化していくという、そういう意味でもあるのかなと思っています。

あと、いろんな条件が整って、朝霞市では拠点の整備できましたと言える状態になったとしても、PDCAサイクルを回していくことが必要だということも会議の中でお話をされたという報告を皆さんにしたところになります。

簡単ですけれども、この2年間で話をしてきたこととか、助言を受けたことを、こんなことを共有できたらいいなというところをまとめたものが資料2になります。この会議の場で私たちが事務局としてやりたいことは、拠点の整備できたよね、○かな×かなのお墨付きをもらうための場では

ないと思っていて、先ほどお話ししたように、いろんな方が集まっていて、いろいろ実践されていて、いろんな御経験のある方がいるので、この委員会の中で話し合っていたきたいのは、例えば、緊急にさせないということがすごく大事ななと思っています。親亡き後を見据えてということを見ると、私たちの現場でも、例えば突然何かありましたと電話が一報入って、バタバタバタって動くことがあるんです。家族の方が突然何か御病気で倒れちゃったとか、もしかしたら防げないかもしれないですけども、地域の中で、こういう方がいて、もしかしたらちょっとしたことが崩れちゃうと生活できなくなっちゃうよねというのが、もし早めに察知ができて、早めに手が打てると、もしかしたら何かが変わるかもしれないと思ってるんですね。ですので、例えばいわゆるショートとして体験を是非やってほしいと思います。どうしても歳の順からいくと子どもが一人ぼっちになってしまうことが想像できるので、急にそうなったときに慌てるのではなくて、家じゃない所で一回は寝泊りしたことがあるとか、そういう経験ってすごく大事だと思うので、予防的介入がどこまでできるか分からないですけども、なってしまったあとにどうこうと言うよりは、ならないようにするために私たちに何ができるのかなというところを、知恵を出し合って、こうあったらいいねと、そこで情報交換なり仕組みなりというのを作っていけるといいのかなと思っています。

ここから、緊急にさせないというキーワードにしたときに、じゃあリスクの高い人ってどういう人なのかというのを、皆さんと一緒に考える材料になればいいかなと思って、次の縦の資料を事前にお配りしました。

○事務局・古瀬係長

古瀬の方から説明させていただきます。

縦型の資料を御覧いただきたいと思います。「緊急時の受け入れや対応等が必要となる可能性のある方々」、こちらがどれくらいいらっしゃるのかというのを事務局なりに出ささせていただいたものになります。

まず、緊急時の受け入れだったり対応等が必要になる要因というのは、これまで我々の経験であったりとか、そういったところも踏まえてですけども、まずここに書いてあるように、いわゆる「8050問題」。こちら、御両親が80代、該当のお子様が50歳代の家庭です。こちらにおいて、急に親が倒れてしまって、いわゆる50代のお子様の介護者が不在になってしまったりですね、こういったことがあった場合に緊急になります。

あと、「地域との関りが希薄な方」。こちらは、障害のある方なんですけれども、近所の方であったり、支援者の方との関りが希薄であって、こういった方の場合も、やはり緊急時のとき、なかなか気が付かない。御自身で発信するのが難しいというのがあって、対応が遅れてしまう可能性がある。

あとは、「障害福祉サービス、様々なサービスを利用していない方」。こちらは、障害のある方へのサービスは様々用意されてはいるんですけども、実際、全く御利用のない方もいらっしゃいます。

先ほどの話とも重複するんですけども、やはり専門性のある支援者の方との関りが希薄であって、そもそも緊急時に対する備えというのがないことが多く、やはり適切な支援につなげることが困難であって、こちらも何かあった場合に非常に時間を要してしまう。対応が難しくなってしまうことがございます。

どのような方にリスクがあるかというのは、今そういったところを考えているんですけども、そもそも朝霞市内に、どれくらい障害のある方が暮らしていらっしゃるのかというのが、次の「朝霞市の障害者数」というところなんですけれども、こちら3月末時点の数字になります。御覧のとおりなんですけれども、人口も朝霞市の場合は、例えばこの5年間ぐらいで増加をしております、大体5,000人以上ぐらい増加している状態です。障害のある方もそれに比例してというか、全体数としても増加しております、この5年間で大体500人ぐらいが増加している形になります。

各障害の傾向といたしましては、身体障害をお持ちの方というのは、この5年で減ったときもあるんですけども50人程度の増加という形になっております。療育手帳、こちらについては毎年増加を続けてまして、この5年間ですと100人以上の方が増えているという形です。一番やっばり増えているのは精神障害をお持ちの方。こちらは、増加傾向が非常に顕著でございまして、この5年で300人以上の方が手帳を取得されています。そういった状況であるんですけども、今回、やはりまず全体というよりは、特に支援が必要というところで今回挙げさせていただきたいのが下のところになってきまして、まず、本日考えたい議題として、まずここに書いてある④、A、Bの療育手帳を所持している方で、御本人が50歳以上、高齢の親と同居、いわゆる8050問題みたいなところと、若しくは、その方自体が単身という形というところで、今回事務局の方で、こういった方がどのくらいいるのか人数を出してみました。ここに入れてないのは、こういう方が実際どのくらいいるのかというのを、皆さんに御想像していただければなと思って、あえて入れなかったところございまして。

○事務局・佐甲主幹

参考までになんですけども、3障害のなかでも療育手帳を持っている人たちがSOSを出せない可能性があるんで、まずそこを考えないといけないところかなと思っていて、この表に何人とする前提なんですけれども、療育手帳持っていない方は744人と書いてありますよね。その中で、例えば、児と者で数字を申し上げると、児は246人で、者が498人。大体1対2ぐらい

の人数割になります。更に言ってしまうと18歳以上の方で、④、A、Bの方は380人います。なので、まず380人いる④、A、Bの方のうち、2番目に本人が50歳以上、次に高齢の親と同居というところだと、どれくらいでしょうということを皆さんから意見をもらおうかと思ったんですが、リスクのある人がどれくらいいるのかを果たして私たちつかんでいるかと思って。これがあつたらいいね、あれがあつたらいいねもそうなんですけれども、まず実態把握と照らし合わせたいというのが今回の意図なんです。380人の中で、二つの条件に合った方で、これくらいってどれくらいかなっていうのを、ちょっと想像してみてくださいといいのかなと思っています。合わせて何人ぐらいだと思いますか。

○事務局・古瀬係長

そうですね。④、A、Bと分けちゃうとかなり難しいと思うので、大体合わせるとどのくらいの方がいらっしゃるか。

○事務局・佐甲主幹

イメージで構わないので。釧持部会長、どんな感じだと思いますか。

○釧持部会長

これ、あんまりかい離れた答えを言うと相談的にまずいいのかなと思ったりするんですけども。18歳以上で、④、A、B持っているのが380人という話ですよ。そのうち、本人が50歳以上で、単身若しくは高齢の親と同居。

○事務局・佐甲主幹

大体でいいです。これが100人ぐらいいいそうなのか、いやいや380人だから半分くらいいるんじゃないのとか、一桁じゃないのとか、イメージで。

○釧持部会長

感覚で言うと、約四百ぐらいの中で半分欠けるぐらいかなという、二百はいかない、百五、六十かなというような、分からないですけどね。イメージ。

○事務局・佐甲主幹

結構多くいらっしゃるかなというイメージですね。

○釧持部会長

若年で学校を卒業して来られる方も結構いらっしゃるので、そう考えるともう少し少ないかなとか、大変悩ましいです。150ぐらいかな。

○事務局・佐甲主幹

皆さんはどうですか。

○江川委員

どれくらいですかね。全然わからないですけど。50歳以上で単身の人、50人ぐらいかな。

○出井委員

三つ目の条件というところの方というんでしょうか、単身若しくは高齢の方というところで考えると四割ぐらいいらっしゃるのかなというのはイメージとして。

○事務局・佐甲主幹

150ぐらい。

○盛委員

私は半数よりちょっとあるぐらいかなと思っています。

○戸倉副部長

私は、18歳から49歳までは入らないということですよね。そうすると、やはり少し少な目かなとは思って、50ぐらい。

○中村委員

3割ぐらいかな。

○中村委員

100人ぐらいですね。

○事務局・古瀬係長

ありがとうございます。

そうですね。我々もこの数を出すまで、実際にどれぐらいいるかというのはちょっとなかなか想像できなかったんですけども、実際に出してみますと、あくまでこの時点の数字なんですけれども、上から言っていくと、④の方っていうのは、やはり1人しかいませんでした。続いてAの方が、6人。一番この中では等級としては軽い形になるんですけども、Bですね。Bの方が18人。トータルで25人ぐらいの方がこういった特に支援を必要とするのかなという方がいらっしゃるというのが、我々の調査で分かったところでございます。

ちょっと少ないのかなというところが正直なところかなと思うんですけども、こういった状況にある方がこれだけいるというのが、まず認識できるかなと思います。今後はもちろん、精神障害はもちろん、発達障害など、そういったところについても考えていかななくてはいけないというのは承知しております。

本日は、まずはこの25人の方々が今後も地域で安心して暮らしていただくために、どのような支援体制を構築していくべきなのか。また、日頃からどのような支援をすることによって、未然に緊急事態を防ぐのか。どう備えていけばいいか。皆さんに御意見を出していただいて、協議できればと考えております。

○釧持部会長

説明はとりあえず以上ということによろしいですかね。ありがとうございます。

では、事務局の方から説明いただきました。さくっと振り返ると、資料1の方で、地域生活支援拠点の整備についての大きな流れと言いますか、状況。朝霞の状況をいただきまして、資料2の方で具体的な内容ですね、今までの取組というところを確認していただいたかなというふうに思います。新しい方がいらっしゃいますので、先に話がありましたけれども、元からいらっしゃる方は振り返りをさせていただいて、あ、そうだったね、というところが確認できたかなというところだと思います。

今お話がありましたけれども、その中でですね、「リスクを減らし、安心して地域で生活していくためには」というところで、縦のA4の資料の下ですね。さっきの数と大分かい離していたところもあったりするのかなと思うんですけども、その中で踏まえてですね、御意見、下のメモのところとえばいいですかね。こんなのが必要なのかなとか、思ったこと、質問等でも構いませんので、御意見をいただければなというふうに思います。

どなたか、どうですか。

○中村委員

緊急時の受入れについて、ちょっとどういうことか分からないんですけども、すみません。特に僕は児童発達支援で、未就学児の支援なんですけれども、大体この緊急時だと、親が虐待とか、子供を殺してしまうかもしれないといってショートステイを利用みたいなケースが出てくると思うんですけども、僕は朝霞での事業を開始したのが平成29年からで、5年目かな、経過していて、多分その事業所ですと通算で見ると、子供たちが100人ぐらい、多分103人、もうちょっとかな、ぐらいなんですけれども、その中で1ケースそういったことがあって、避難したというケースがあるんですけども、そうなってくると、このさっきの13万6,300人中の25人の緊急リスクの人たちという、要リスクという人たちの割合と、なんかもっともっと突発的なリスクが高い人ってめっちゃいるんじゃないのかなというのが、実感として思いました。

なので、100人に対して1人いた。13万6,300人に対してみたいところで、ちょっと違和感を感じたなと思います。

○釧持部会長

今、中村委員からお話がありましたけれども、僕も思うところで、すごく少ないなというところ、25人、あるんですけども、この条件でというところなんだと思うんですね。「8050」というところ、本人が50歳以上というところもあるんですけども、もちろん、この本人が40代であったり30代であったりとかしても、リスク的にはもちろんあるというところがあるのかなと

いうのは思うところではある。特にリスクが高いぞというところなんだと思います。

どうですかね。例えば盛委員とか、受入れのところもあると思うんですが。

○盛委員

まず、私も人数は、正直驚いたというか、その中で当園に来ている就Bの利用者Aの方とかが、その中にも二人、三人といるので、この人数にちょっと。地域から、広い地域ちょうど書かれていた、当園だと三芳やふじみ野の方も来ているので、というところではあったんですけども、今、緊急ってじゃあ、これを緊急というくくりでと言われると、当園は身体障害の方も見ているので、もっともっと、多分同じように緊急という方もいるのかなという。これは今この話ということなので、十分数値としては分かったところなんですけど、ちょっとそう感じたところがありました。

今、事務局側がおっしゃっていた趣旨というのはすごく分かるところで、緊急の予防策、予防的介入ってところだということが分かった中でちょっと今考えていたんですけども、当園は短期入所も行って、緊急時の受入れはつぐみさんということなんですけど、当園も何回か市役所の方から依頼のお電話をいただいたりするんですけども、どうしてもこう、緊急である、私たちも突発的なイメージで受けているところがあって、準備が整わないと、やっぱりその方がどんな方かというのが分からないで突然受けるというのは、それこそリスクが高いなというところで、お断りすることが多々あるんですけども、そもそも受入れが緊急みたいな感じにならなければいいのかなというふうにちょっと考えると、やはり普段から、当園も短期入所事業自体は行っていますし、それこそ土日も受入れを行って、日頃から体験という形で、趣旨ですね。別に目的がというところは、今後を見据えてというところで今受けている方が多いんですけども、そういった形で是非向陽園なんかを使っただけだと、本当にいざというときに、緊急という形ではあれこそ、当園は受けたことがあるので受けられますよと言うことができると思うんですよね。なので、そういったやり取りというのを、当園も宣伝していかなければいけないかもしれないんですけど、今、元は身体施設の施設でしたけれども、今は療育の方であったり精神の方も、多少ケースによっては受け入れられるところもありますので、そういった形で当園の短期入所を活用、本当の緊急というよりは、日頃からというところを、実績をずっと作りながらで行っていただけるといいのかなと、今思いました。

あともう1点は、当園は就Bというところで、まずは地域の方が入りやすい、導入の事業もしているというふうに感じていて、今就Bの方が短期入所で、高齢の親と同居とか、独居であったりとか、これからを見据えてというケースの利用が今、どんどん増えている状態なんです。なので、そういう就Bから流れてきている方もいるので、是非、本当に体験という形でどんどん使っただけのほうがいいんじゃないかなというのは、一つ予防的介入で、各事業所、利用者の方を見てい

らっしゃるので、よくそのケースのことも分かっていますし、そこで課題があれば相談支援専門員に相談して、その先をちょっとつないでいくみたいな形が構築できればいいんじゃないかなんていうふうに、ちょっと考えさせていただきました。

以上です。

○釧持部会長

江川委員のところも、正に受け入れているというところで、事前に登録というような形で動かれていると思うんですけども、その辺りから何かあれば。

○江川委員

そうですね。緊急時に関しては、事前に一応お話を聞かせていただいて、その方の今の生活の状況であったり、気持ちの面というか、精神的なところの状況と、その不安定になったときに、主に家庭とか日中の事業所とかでどのような対応をしているのかというようなことまで、しっかり何かあっても一応対応できるような、対応策というんですかね。次から次へと出せるような形で話を聞くような形を取って受入れをするといういようなところで話を聞かせていただいています。

今実際に何人か使っていただいて、一番最初に利用していただいた方が、ちょっとしっかりアセスメントができていなくて、すごく大変な、何とかなつたというような感じだったんですけども、やはりその方を受け入れてみて、やはりアセスメントの重要性というのをより感じたところでした。

普段から体験として利用できたらいいのかなと思うところも確かにあるんですけども、こんなことを言うのはちょっとあれなんですけれども、グループホームつぐみの構造というか、ワンフロアなんですけれども、なのでほかに8人の入居者がいて、その方々にとってはそこが自宅になるわけで、やはり、そこは本人たちの問題なのであれですけど、知らない人が来たりすることで気持ちが不安になったりとか、つぐみにいたくない、というふうになっちゃうようなところもやっぱりあったりするので、受入れというのは、やはり慎重になってしまう部分が正直あるというのが、今のつぐみの現状かなと思っています。

比較的市内で知っている、やはり障害者同士つながりが意外と多かったですりして、知っている方の中にはいるので、誰々さんが来たとか、そういうときは、本人たちも嬉しそうにしてたりはするんですけども、やはりその精神状況とかというところが一つ、つぐみとしてもちょっと心配な部分ではあるかなとは思って、今やらせていただいているような状況でございます。

答えになっていけば。

○釧持部会長

その上で、何かこういうのがあったらいいのになとか、今つぐみさんにやってくださいというこ

とではなくて、こういうところを。

○江川委員

そうですね。親亡き後というところのリスクというのを含めて考えると、うちも今若い、20代、30代の利用者なんですけれども、若いうちからショートなり、グループホームに入るなりという経験をしていた方が、より緊急時というところが少なくなってくるんじゃないのかなとは常に思っています。最初は緊張して頑張っているんですけれども、しばらくすると、本性じゃないですけれども、やっぱり不安な気持ちを出してきたりする部分があったりとか。やはり年齢を重ねていくうちにこだわりが強くなってきたりする部分もあったりすると思うので、やっぱり若いうちから体験というのを多くやれると、より次のステップに進みやすいんじゃないのかなと思います。

あとは、ヘルパーがもう少しいていただけると、より地域生活というところで、リスクを減らして生活していけるんじゃないのかなとは思っています。つぐみだけだと、グループホームだけだとどうしても、地域生活というところにまで踏み出せない部分がやっぱり多かったです。

○釘持部会長

ありがとうございます。

今お話にありましたけれども、相談とかにも関わってくるのかなというところでお話をさせていただくと、やはり皆さんのところも多分、お子さんのところもあると思うので、比較的若いお父さん、お母さんの方が、早めに動かれている傾向が多分あるかと思うんですね。そうすると、早いうちから経験していて、場、施設に限らず、慣れていくという。スムーズに入りやすいというんですか、経験もしやすいというところはあるのかなというふうに思うんですが、どうですか。戸倉副部会長。

○戸倉副部会長

うちも毎年、コロナじゃないときは、卒業生の親御さんとか、高校3年生の親御さんとかを招いて、今うちだけではなくて、ほかの放課後デイサービスの方に声を掛けて、講演というかそういうのをやっているのと、やはり将来の話を具体的に聞きたいという話が出て、結構ショートの体験に行ってきます、なので今日は放デイをお休みしますとか、そういう口コミで広がっている部分もあるなというふうに思っているんで、やはり比較的若い、今のいろいろなサービスが、放デイもそうですけれども、なかったところから生まれてきて、今すごい数ありますよね。そういうのを利用することに慣れている方は、やはり動きやすいというか、そういうふうに思いますね。

○釘持部会長

今戸倉副部会長からもお話がありましたけれども、相談のところでも実感としてそう思っています。

それで、さっきの数の中に入っている方もきつという思うんですけれども、今は元気だからいいですけれども、お父さん、お母さんが倒れちゃったらどうしますかという話は、やはり差し上げるんですね。どこの相談もそうだと思うんですけれども。差し上げるんですけれども、いや分かっているんだけど、でもねとか、そのうちねとか、いや大丈夫と。その根拠はないんですけれども、そこがなかなか難しいなという方が、それこそ先ほどの数の中の方々なのかなというところを考えると、ここ今出てきた数の25人ですか。25人の方達に対してのアプローチというところを一つどういうふうにしていくといいのかなというところ。あとは、ここに限らず、ここは優先順位としても、そのあと続く方というのが多分いらっしゃるわけじゃないですか。そこを、将来的にというところをどういうふうにしていこうかな、どういうアプローチを、本当に経験していきましょう、やりましょうというようなところが大きいのかなとは思っています。

言っても、え、というふうになるところを、じゃあ、どういうふうにしていこうかと、こういう制度はどうだろうかとか、こういうステップはどうだろうかというところを皆さんで考えていけるといいのかなというふうに思うんですが、いかがですか。

何かありますか。難しいとは思っていますけれども。

○江川委員

この25人って、基本的に日中の事業所にしっかり通われている人たちなんですかね。それとも、絶対在宅みたいな感じなんですかね。そこでも大分違うのかなという。

○事務局・古瀬係長

ちょっと、正確な数字はちょっとあれなんですけど、通っている方もいれば、あとは、一般就労の方もいます。あとは、自宅にいる方もいらっしゃいます。なので、全部が福祉サービスを使っているわけではないですし、逆に言うと、普通に就労して日中恐らくお仕事をされている方もいらっしゃいます。

○江川委員

それで等級が㊤かA、Bの方。

○事務局・古瀬係長

そうですね。

○江川委員

日中があって関わっている人たちが多ければ多いほど、より進みやすいんだとは思っていますけれども。やはり家庭にいるという人の方が、次につなげていくのが難しいんじゃないかなと思うんですけれども。

○釧持部会長

出井委員とかは、多分事業所の傾向として難しいかと思うんですけど、何か。

○出井委員

そうですね。やはりそういった方に対して、実際先ほど釘持部会長からもお話があったような方で、精神の方なんですけれども、それこそ親御さんが今まで当事者の方の状況というのを見ていて、就職に向けてというところに動いていても、もうこの子はできないんだから家にいさせたいみたいなことを言っていて、就職活動をしていたときも、落ちて良かったなんてお話をされるようなことがあったんですよ。正にその年齢として、お父さんも60歳近くて、御本人も40歳ぐらいということで、このようなケースに近いような形なのかなと思ったんですが、何て言うんでしょうかね、やはり年齢が高くなってくるとそのようなところで、御本人としても今まで周りから言われて来ているから、周りからの投げ掛けに対して、なかなか柔軟に動けなかったりするというところもあたりしますので、当事者の方が何か周りから、こういうのを使ってみましょうと言ったとしても、正直に受け入れてはくれないんだろうなというのを、聞いていて思っていましたので、まずはそのサービスで、こういったところがサービスとしてあるよというところでまず言うよりも、どこか出られる場所をというのがまずはあった方がいいのかなとは思ってまして、どこのサービスにも属さないような形になっちゃうかもしれないんですけど、まずはそういう活動の場というんでしょうか、があると、そこからほかの人とのつながりを持って、ほかのサービスにというところにつながっていけるんじゃないかなと思いますので、なかなか、じゃあどういう形で運営するのかというところとかのお話になってくると難しいところではあるんですけども、まあなかなかちょっとうちの方でも就労したいというところが第一の希望にはあるけれども、そもそもそこよりも前に生活の基盤をちゃんとした方がいいんじゃないかという方もたまに見学とか打合せでいらっしやったりもしますので、そのときに、ほかのサービスがあるよではなくて、どこかこういった場所があるよというところで、何かお伝えできる場所があればいいなと思ってはいたんですね。今回、ちょっとケースとしてなかなか私たちがお会いするような方ではなくて、もっと具体的な方策とか言えなくて申し訳ないんですけども、そういった形の場所だけですかね、サービスというよりは、がほしいなとは思いました。

すみません、以上です。

○釘持部会長

ありがとうございます。

どうですかね。どうぞ。

○戸倉副部会長

私もずっと児童の方ばかりやってきて、さっき中村委員の方から、児童の中にもリスクが高い方

がいるということだったんですけれども、やはり児童、家庭児童相談員だった時代が長いんですけれども、児童ってやはり学校に行っていたりとか、保育園に行っていたりとか、割と人の目にもあれですし、私たちもそうですし、あとは何かうちでもやはり単身家庭でちょっと虐待が疑われるとかという場合も、やはりいろいろな方が関わってくれると思うし、相談機関っていっぱいあると思うんですね。でもやっぱり、どんどんこうやってリスクが高いこの25人の方とかでいくと、やはりその辺がすごく難しくなって、関係が薄くなっていくことがあるので、子供の場合は、ちょっと視点がずれているかもしれないんですけれども、そういう要保護児童地域対策協議会というのがあって、やはりよりリスクの高いお子さんに対していろんな方が一堂に会して、定期的に会議を、その子たちをどうするかというのを検証しながら対策を練る。また検証をしながら対策を練るというのを繰り返して、それができてすごく機能していたなと思うんですよね。だからそういうようなことがちょっと生かせないかなと。もちろん、ショートステイだとか、生活ホームだとか、いろいろなことがあるでしょうけれども、その要保護のときには、地域の民生委員さんとかいろんな方を関係機関と一堂に会して、どうやったらいいかというのをみんなで知恵を出し合ったということがあったので、何かそういう視点も一つ考えられないのかなという、聞いていて思いました。

○釘持部会長

要保護児童地域対策協議会みたいなのが大人で、というようなことでしょうね。

○戸倉副部会長

やっぱり地域に暮らしていれば、地域の方からの情報というのも得られるでしょうし、このところちょっと、ずっと雨戸が閉まっているとかね。もちろんヘルパーとかが入っているんでしょうけれども。

○釘持部会長

ありがとうございます。

そうですね。ほかには、どうですか。

○盛委員

今、当園の場合、就労継続支援B型というふうに言っていますけれども、元々は授産通所からやっていたので、もう軽く38年目なんですね。もう38年前から通われている方も、当時は20代で今は50代になられたという方が多くて、傾向として、やはりサービスを御存じないという御両親がというのは、お話ししている中で感じたところでした。その中で、だからどうですかというか、私たちが取り組んだ中でやはりあまりにもサービスを知らずに、それで具合が悪くなって、突如見る人がなくてという話がやはり何件かありましたので、まず当園はたまたま入所も行っているのと、全体の家族会みたいな形で開かせていただいたのが去年、一昨年。毎年行っていたんです

けれども、それまではまだ、授産の説明の方が強くて、今はもう授産をやられていた入所の方も、それだけ歳を取られて、入所の方は平均60なんですね。年齢が。通所に関しては、39とちょっと高めというところで、そろそろ今、皆さんもこれからという健康であったり、生活であったりというのを考えましょうということで、私たちなりに資料を作って皆さんの生活、在宅の場合ということで、取り巻いている障害者サービスはこのようなものがありますというのをちょっと図にして提示して、説明させていただいたという会が2年連続やらせていただいたら、結構それがうけたというか、結構あとから、盛さん、こんなの聞いたこともなかったよという話で、知る機会になって、そこから短期入所というのを使っていいんだとか、入所という施設がほかにもこういうのがある、ヘルパーというのを入れていいんだとか、本当にそこからという家庭が、私たちは施設を利用している側のところからの視点で何か働き掛けはできないかと。もちろん、市役所に相談してくださいというのも一理あるのかもしれませんが、ただ、生の声も実際に聞いているので、そういう取組を行ったら効果が多少あったというのが、まず一つです。

もう一つ、細かい関わりのところで、先ほども言ったとおり、結構まだ関係ないわというような、ケースによっては御両親がおっしゃったり、私たち今、私も下の職員に言っているのが、高齢の御両親でまだ家で頑張っているうちには、でも、いつかどうなるかというのは絶対覚悟しなくてはいけないと思うので、必ず毎度面談で言ってもらうようにはしていますし、自分も伝えているところがあるんですけど、言っている、言っていないだけでも、あとでいざというときに、やっぱりこういうことだったのね、という気持ちがほんの高いところで反発するより、ちょっと分かってた上の方が和やかに進んでいくこともあるので、そんな細やかなことかもしれないんですけども、やっぱりそれは、80代、70代後半の御両親で家族でまだみているというケースには必要な働き掛けというふうに、ちょっとルールじゃないですけど、私たちも園の中でも組み込むようにしているというところが、実践で行っている立場として。ただ、中には、御利用者様から、その考えは押しつけだとか、まだ関係ないとか、明らかに機能低下していても頑張っている方もいらっしゃる難しいところで、そういう頑張り、御両親もこの子がいるから私たちは長生きしているという声もあったりするので、それを尊重はするんですけども、でもお父さん肋骨折ってますよねとか、そういうケースもあったりして、本当にちょっと駆け引きと言ってはあれですけど、本当に尊重しながら、でもここは覚えておいてくださいというようなのを、今私たち自身も本当にやることで、それで短期入所に移行したケースも何人かいますし、というところで、ちょっと実践例ではないですけど。すみません、報告させていただきました。

○釘持部会長

ありがとうございます。

どうでしょうか。皆さんの方で、ほかに。

○中村委員

すごく今の話は感動しました。盛さんの。

従業員が、与えている方たちの知識レベルが上がれば、多分気付けるレベルが上がると思うので、やっぱりどういった社会資源が周りにあるのかというのも、啓もうしていくのってすごく大事ななど。僕も、児童の支援をやっていて思うんですけれども。

だけどなかなか知らないことが多くて、そういったボトムとして、一番早くできるのはやっぱり職員教育だったりとか、当事者に関わっている僕らが知識とか、この世界のことも分からなくて、児童しか知らないんですけれども、そういった将来にわたってどういうふうになっているんだろうというのを、まず事業所、特に僕らが児童への支援を考えることによって、ちょっと少し変わるのかなということと、あと僕がよく保護者に話すときには、当事者というか、その子がどう変わるかみたいなの、話を聞くときにどう変わるかって想像できるような話し方をするのを心掛けていて、そうすると内的動機じゃないけれども、まず保護者が動く、子供たちがそういう世界になったらやってみようかな、みたいになるような話し方をよくするので、先ほど言っていたビジョンを見せるみたいなの、こうなるかもしれないという、そんな啓もうってとても大事だなって、すごく思いました。

○釧持部会長

ありがとうございます。

私も相談のところで、結局やっている側からすると、サービスはこんなものがありますよというのは言っているつもりなんですけど、自分のこととして聞いていないと入らないんですよね。その辺というのは、しつこく周知するとか広報するというのは必要なんだなというところをちょっと感じたところです。

いかがでしょう。事務局の方に取りあえず。今大体出たかなというところで。

○事務局・佐甲主幹

今の話の中で伺ってみたいなのと思ったのが、例えば向陽園さんとかもそうですけれども、相談支援専門員との連携って、日々、現実的にどのぐらいできているのですかね。今、釧持部会長がおっしゃったみたいに、いくら言っても聞く耳がないと多分入っていかないと思うんですけれども、多分チャンスは複数あった方がいいと思っていて、どんなサービスをどう使うかのマネジメントをする相談員も言った方がいいだろうし、施設側は障害者の方からすると利用施設なので、そちらからも同じ思いでお伝えすると、いつかは聞けるときにしみてくるのかなというふうに思ったんですけれども、日々の中で相談員とかとの連携ってどれだけできているのかなというのを今のお話の中で

伺ってみたいところだったんですが、例えば向陽園さんとか、今の例だとどうですか。

○盛委員

私はほかの施設の方は分からないですけれども、多分、取っているほうじゃないかなと思います。かなり事象が起こった場合とか起こる前でも、ちょっとこういう情報が入っていますでも、私はよく、ついつい介入しすぎなところがあって、なるべく当園の私の今の就Bと通所の統括というところで、その立場はちゃんとその役割としてとなると、マネジメントは相談支援員というふうには認識は持っているので、きちんとそこら辺の、ただ、ちょっとそういう話があったので私たちができることとして、情報をお伝えしています。「こういうことがありました。」あと、家族が御本人、療育の方が多いので、「療育の方がこんなことを言っている。」というのも、私たちは家へ行って見るまではできないので、すぐに相談員にお電話させていただいたりというふうに、多いかなとは思っています。比較的。はあとぴあさんにはよく電話をかけてさせていただいていますね。

○釧持部会長

そうですね。

やっぱりその、施設の方、サービスの方と、かなり場所によるのかなというところはありますね。向陽園さん、すごくかけていただくので、情報が分かってというのは、非常にやりやすいんですけれども、そうじゃなくてというところで、聞いても、「特に。」であったりとか、もちろん聞き方に問題があったり、どれだけ聞いてるんだという話にもなってはくるんですけれども、やっぱり取れるところと取れないところとあるかなというふうには思います。

○事務局・佐甲主幹

想像ですけれども、日々顔を出して会っている職員の方が、多分親御さんも本人もいろいろなこととお話しするのかなというのと、ただ実際に、どんな資源をどう使うかというアレンジをしたり、もしかしたらインフォーマルなとかね、さっきウェルビーさんの場がというお話でしたけど、サービスじゃない場というのも本来プランの中に組み込んでいいと私は思っているので、そういう個々に応じたアレンジの仕方というのは、利用者を真ん中にして、アレンジをする立場の人と実際に施設の立場の人と、うまくかみ合っていけばいいなというふうに思ったので。

さっきのショートのお案内という話は前にも発言されていて、そういうふうに施設側がすごく頑張っていらっしゃることってというのは、いろいろ発言していただくので分かることもあるので、そういうのも共有できて、どの立場の誰が何をできるとより良いのかみたいなのもね、考えることができたらいいなというふうには思っていたので、今、実際にどうですかというふうにお尋ねをしたところなんです。

事務局の立場からすると、市内に十何か所ある相談の事業所の連絡会で請求関係の情報提供もあ

ったりはするんですけども、さっきお話のあったグループスーパービジョンという、スキルアップしましょうというところもやっているんです。こういうのを、例えば相談員が個々に関わっていらっしゃる障害のある方たちに対して、例えば今のプランで本当にいいのかとか、何か足りないところはないのかとか、もう一度見直してもらおうというのも、私たち事務局としては働き掛けた方がいいのかなというの、今、お話を聞いていて思ったところなんです。

恐らく立場でやれることって違ってくるので、そこがうまくかみ合うために、今日皆さんたちにいろいろな意見を出していただいたので、直近で私たちができることって、さっき言った連絡会が年明けにあるんですけども、こんな意見が自立支援協議会の中で出ていたよというの報告をしたり、あとは逆に相談員の連絡会からこういう声があったよというの、お互い報告とかをしながら、うまく課題解決に持って行けたらいいなというふうに思ったので、1月にこんな話もしてみようと思いました。

ですので、現場で起きている声というのが、是非この場で聞かせていただいて。あと、市の立場では分かりきれない、こうあったらいいねというのとかのお知恵を借りられるといいなというふうに思っています。今回、コロナがあったので開催回数が今回1回きりなんですけれども、今、次年度どうしようかなというのを考えていて、先ほどお話ししたように、障害者の自立支援協議会以外の連絡会というのとこれをどう組み合わせていくといいか、今回お出しした25人が実際にいるよと。だけれども、話を聞くと、精神の方もいるし、子供でもねという場合もあるので、そういったものも含めてどういうリスクがどういうふうにあるのかということと、あとそこに少しでも予防的介入が、どの立場の誰が何をできるのかというところを、次年度また具体的に考えていけたらいいなというふうには思っています。

ですので、私はまず実態が分かって良かったなというふうに思っています。

○釧持部会長

そうですね、今事務局の方からお話をいただきましたけれども、年明け13日ですかね、特定の相談支援事業所連絡会がありますけれども、そこ自体が他市のところでの自立支援協議会とかを聞く限りでは、そこがそもそも部会になっていたりとかするんですね。そこでの情報を挙げて、課題であるとか何とかというのがあって、部会の方であったりとか、本会議の方で話をするというところがやっぱり活発な議論のものになったりすることである、そうしているところがあるので、さっきも話にありましたけれども、相談のところをどうだろうかというところ、自立支援協議会、部会長ですけども、のところに挙げるような議題であるとか、提案であるとか、問題提起とかいうところをやりましょうというようなお話をちょっとしてみようかなというところですかね。それは、すごくいいんじゃないかなと思って、こちらもさあどうしましょうかというふうになりかねないの

で。そこから足掛かりとしてなっていくといいなというふうに思います。

大丈夫でしょうかね。いやそれ要らないとか、そういうの大丈夫ですよ。では、総意として、事務局の方にそこは下ろしてもらってというところをお願いしたいなというふうに思います。

議題（２）のところについては、こんな形でというところで大丈夫でしょうか。

はい、ありがとうございます。

◎ 2 議題 （３）その他

○ 釧持部会長

では、次の議題に移りまして、（３）「その他」に入りたいと思います。

委員の皆様から何かございますか、ここで。

どうぞ。

○ 江川委員

さっきのところではよかったのかもしれませんが、先日、クリード朝霞を見学に行ってきた、ちょっとお話を聞いていたんですけど。何かショートステイが男性と女性一つずつあるみたいなことを言っていました。

なかなか利用方法が、ロングじゃないと使えないのかちょっと分からないのですが、日中事業所と基本的にはセットで使うような形になるので、1泊2日とかというよりもきっとロングでの受入れが主になるのかなというようなお話もちょっと聞いたんですけど。

だから、両方セットで使ってもらいたいみたいな。日中と、送迎をしていないので、例えば、はあとびあに通うとかそういうことではなくて、そのままその日中事業所を利用するというような形のショートの利用なんじゃないか、ちょっとそこまで詳しく聞かなかったのであれなんですけど、話を聞いている限りのニュアンスだと、そんなような形の利用方法みたいですね。

○ 釧持部会長

先日、はあとびあの方の相談で、利用されている方向けに、みんなバラバラ行くとあれなので、せっかく朝霞の市内にできたというところで見学会という形でやったんですね。午前、午後に分かれて。そのときは、1床ずつあるというお話まではあったんですけど、確かに日中じゃあどうするのという話もあるから、何か利用するはあるにしても、長い、結局1泊とか2泊とかいうところはちょっとというお話じゃなかったの。

○ 江川委員

一応緊急時もみたいなのもやっても、結構重度の方がよく利用されるとは言っていました。

○ 釧持部会長

実際朝霞がどうなるかというのは、ふたを開けないと分からないという話はしていますけれども。まだちょっと分からない。ただ、ほかの希望されている方からの話だと、女性の方が少ないんですよね。ショートの方ではなくて入居の方。もう相談いただいているところで埋まりそうかなというような話はちょっと聞きました。

○事務局・佐甲主幹

かなり問い合わせは多くてというのは。

○江川委員

女性が多分1棟丸々で、ショートが9人かな。男性が、2棟あって19か20というような感じでしたが。とても奇麗でした。

○釧持部会長

近いっていうのもありますね。

○江川委員

まだ何か、1月6日から体験が始まると言っていました。体験の入所が始まって、女性は本当にほぼほぼ埋まって、体験してそのまま入居になる方がほとんどじゃないかみたいなことを言っていました。男性は、まだ五、六人ぐらいということは言っていました。まだ男性の方の2棟目はしばらく開けないみたいなことは言っていました。職員体制もまだ整っていないようなことも言ったので。やっぱり金額的にも少し、うちとは少し違うかなというようなところで、すこしお高めかなという印象はありました。

○事務局・佐甲主幹

紙だけの話ですけど、クリードは結構重たい方を受入れるというね。

○江川委員

みたいなことを言っていました。

○事務局・佐甲主幹

恐らくそれで募集とかもいろいろ。

○江川委員

精神の方の方も重いみたいなことは言っていましたね。

○釧持部会長

元々は、そうですね。クリードがね。ただ、特にだからと言ってという感じではあるんですけど。情報だけ。その他のところになるかちょっと分からないですけども、ありがとうございます。

ほかに、どうでしょう。皆さんからこの場でお伝えしておきたいこと、大丈夫ですか。

○出井委員

自社の宣伝みたいになってしまって申し訳ないですけど、ウェルビーがですね、県の委託でジョブセンターという、発達障害をお持ちの方の就労支援センターをやっているんですけども、そこで今、川口と草加と川越が、うちが委託を受けているんですけど、その3センター合同でワークフェスタというものを来年の2月に行う予定なんですね。今回、オンラインで基調講演と合わせて企業説明会ということでちょっとお話をさせていただくということになりましたので、御対象の方がいらっしゃるかどうかというのはそれぞれあるかとは思いますが、ちょっとこの場で少しあったなぐらいで思い出していただくと助かります。

○釘持部長

大丈夫ですか。私の方からも一ついいですか。

すみません。この話になるとちょっと思ってなくて持ってきていないんですけども、お話していた「親亡き後」というところ、正にそれをテーマに外部の先生、行政書士かな、お呼びして、2月の19日金曜日の日に、はあとびあの方で研修というか。親御さん向けにという一般向けのものをやりますので、皆様の方にも追って御案内できればなというふうに思いますので、よろしければ。

○事務局・佐甲主幹

一般向けですか。

○釘持部長

一般向けです。もう既に結構やっぱりタイトルの皆さんお考えなのか、お問い合わせ、お申込みいただいているような形になりますので。

○事務局・佐甲主幹

是非宣伝を。

○釘持部長

そうすると、余り宣伝がちょっとできなくて。変な話ですけど、あんまりいらっしゃっては、今の状況下で受入れができないというところもあって。

○事務局・佐甲主幹

何人までですか。

○釘持部長

キャパがですね、第1、第2会議室でいくと、元々30、30なんですけれども、半分ずつぐらいでいくと30ぐらいなんですよね。あまりにももし結構反響でということであれば、ちょっとアリーナとかでもということには考えないのかなというところもあるんですけど。一応、こそつと案内

しておきます。

○事務局・佐甲主幹

今日のお題もありますことから、是非宣伝していただいて。

○釧持部会長

なので、ちょっとお知らせしようかなと思ったぐらいなんです。すみません。議事録に残さなくてもいいかなというところで。

ほか、ありますか。

○事務局・辻主査

すみません、ちょっと事務局から。

○釧持部会長

事務局から、はい、どうぞ。

○事務局・辻主査

事務局の辻と申します。

すみません、ちょっと本日の資料には入っていないんですけども、先日第6期朝霞市障害福祉計画・第2期朝霞市障害児福祉計画ということで、自立支援協議会の委員の方々に送らせていただいていたんですけども、今、パブリックコメントということで市民の皆様から広く御意見を頂いている期間なんですけれども。その計画の中、ちょっと今日はお手元にはないかと思うんですけども、ホームページとか見ていただいたり、家に帰って送らせていただいた素案を見ていただくと52ページに、「地域生活支援拠点等が有する機能の充実」ということで、基本目標の一つで入れてあります。以前も入っていたんですけども、今回、国の基本指針の方で「年1回以上運営状況の検証及び検討をすること。」ということで、令和5年度までの目標ということで国の方からそういう指針が出ておまして、本市としてもそれと同じように目標を立てております。

一応、その「年1回以上運営状況を検証及び検討します。」というものをですね、こちらの部会でやっていただこうかなというふうに考えておりますので、まだちょっとすみません、具体的にどこをどういうふうにといい感じにはなっていないんですけども、御承知おきいただければと思います。

それと合わせてですね、先日11月末ぐらいに意見をくださいみたいな形で通知を送らせていただいたんですけども、結構期間が短くて御迷惑をお掛けしたんですが、今、来年の1月8日の金曜日まで、計画全体のパブリックコメントを行っておりますので、そちらで意見を頂いても大丈夫ですし、個別で障害福祉課まで意見をいただいても大丈夫なので、地域生活支援拠点に限らず全体的に見ていただければと思います。

以上です。

○釧持部会長

はい、ありがとうございます。

ほかになれば。終わりにと思うんですけども、次回というか次の地域生活支援拠点の開催についてお願いできれば。

○事務局・佐甲主幹

では、次回なんですけれども、今年度は今日が最後になります。次回は次年度になりますが、まだちょっと日程はこれからですので、次年度をお待ちください。よろしくお願いします。

○釧持部会長

よろしいですかね。

◎3 閉会

○釧持部会長

それでは、これもちまして、令和2年度第2回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会を終了とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。